

3. 「次亜塩素酸水」の空間噴霧の有効性について

(1) ウイルス除去効果の評価方法

消毒液の噴霧によるウイルス除去効果について、国際的に確立された評価方法は見当たらない。日本電機工業会（JEMA）が、団体規格として「空気清浄機の浮遊ウイルスに対する除去性能評価試験方法」及び「空気清浄機の室内付着ウイルスに対する除去性能評価試験方法」を策定しており、これを援用して「次亜塩素酸水の噴霧を行った方がウイルスの減少速度が速い」としている例が見られる。

<試験方法の概要>

空気清浄機の浮遊ウイルスに対する除去性能評価試験方法

20m³～32m³の試験室内に試験品を設置し、チャンバー内にウイルス懸濁液を噴霧、浮遊させる。初発の浮遊ウイルスを捕集後、試験品の運転を開始する。その後、経時的にチャンバー内の浮遊ウイルスを捕集し、ウイルス感染価を測定する。

空気清浄機の室内付着ウイルスに対する除去性能評価試験方法

20m³～32m³の試験室内に試験品および、チャンバー内にウイルス液を付着させた滅菌ガーゼもしくはプラスチックシャーレを設置する。初期ウイルス付着ガーゼもしくはシャーレを回収後、試験品の運転を開始する。その後、経時的にウイルス付着ガーゼもしくはシャーレを回収し、ファージ数またはインフルエンザウイルス感染価を測定する。

(2) 「換気」・「人と人の距離」との比較

施設内の新型コロナウイルス感染対策としては、「換気」や「人と人の距離を適切にとること」等を行うべきものとされている。次亜塩素酸水の噴霧が、「換気」によるウイルス排出や、「3密」回避による感染防御よりも有効とする分析は、発見されていない。